

2023年度 歳末たすけあい援護金贈呈事業の概要について



実施主体 社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会
協力機関 静岡市民生委員児童委員協議会

- 1 目的 歳末たすけあい募金の趣旨に則り、市内在住の生活困窮世帯が新年を心豊かに迎えられるよう経済的な支援を行うとともに、民生委員による見守りをおして対象世帯の生活課題の把握や社会的孤立の防止を図る。
- 2 対象世帯 10月2日現在及び援護金贈呈時に静岡市内に居住している世帯で、次の要件に該当する世帯（生活保護世帯を除く）
○7～9月の世帯収入額が下記の収入目安基準額を下回る世帯
※ 詳しくは、下記問合せ先でお配りしている申請案内をご覧ください。
※ 預貯金や不動産収入のある世帯、家族等からの援助を受けている世帯は対象外とします。

【月額収入基準額】

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人
月額	145,000円	209,000円	249,000円	270,000円	298,000円	338,000円
3か月合計	435,000円	627,000円	747,000円	810,000円	894,000円	1,014,000円

- 3 贈呈金額 今年度募集する「歳末たすけあい募金」の実績により決定します。
※参考 2022年度贈呈額 一世帯あたり15,000円
家族一人（世帯主を除く）あたり2,000円を加えた額
- 4 実施財源 歳末たすけあい募金による助成
- 5 申請手続 申請書類を、静岡市社会福祉協議会（各区地域福祉推進センター）に直接お持ちください。（郵送では受付できません）
- 6 申請書類 ①世帯収入の証明書類の写し
（収入がある場合…7～9月3ヵ月間の月額収入額（賞与を含みます）を証明するもの。収入がない場合…非課税を証明する書類）
②申請書
- 7 申請期間 10月2日（月）～10月31日（火）平日の9時から17時まで
- 8 決定方法 市社協にて審査を行い決定する。
対象とならなかった世帯には12月中に通知いたします。
- 9 贈呈方法 12月中旬以降に、担当地区の民生委員児童委員を通じて贈呈します。



申請書はHPからダウンロードできます

10 問合せ先

葵区地域福祉推進センター	葵区城東町 24-1	城東保健福祉エリア内	☎ 249-3183
駿河区地域福祉推進センター	駿河区南八幡町 3-1	地域福祉共生センター	☎ 280-6150
		みなくる内	
清水区地域福祉推進センター	清水区宮代町 1-1	清水社会福祉会館内	☎ 371-0291
		はーとぴあ清水	

※蒲原由比地区については、恐れ入りますが、清水区地域福祉推進センターへご提出ください。